



平成26年12月14日執行

# 衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第8区) 選挙公報

大阪府選挙管理委員会



消費税に頼らない別の道があります  
●富裕層や大企業優遇の税制の改革と国民の所得を増やす  
●経済改革で税収を増やします。  
●ブラック企業をなくし、正規雇用が当たり前の社会を取り戻します。  
●地域の中小企業を応援し、地域経済を発展させます。  
●戦争をしないと決めた「憲法の条」を守ります。  
●女性が、自由に自分の生き方を選べる社会へ前進させます。  
●社会保障は、切り捨てを止め、くらしを支える制度に改善します。  
●35人学級をすべての学年に広げ、選挙金はまず、無利子にします。  
●「大阪都」構想に反対し、カジノ解禁や大阪誘致は許しません。  
●政党助成金廃止、企業・団体献金禁止で清潔な政治をつくります。

## 消費税10%きつ中止 所得増で景気回復

### 安倍・橋下の暴走政治ストップ

私も母親として、「ブラック企業が横行し、まともに就職できない若者がいっぱいの社会に、胸を痛めています。安倍政権のもとで、年金引き下げと消費税増税が強行されました。食事を減らし、薬代を減らしてなんとか生活している家庭が増えています。黙つては、いられません。この国民いじめの政治にストップをかけましょう。

橋下大阪市長の強権政治も、ほころび始めました。日本共産党が伸びれば、沖縄県知事選挙のように、立場を超えて「共同」が広がり、戦争する国づくりや原発再稼働、「大阪都」構想もストップさせることができます。この豊中から政治を変えるために、チャレンジします。

日本共産党



略歴  
1958年大阪市生まれ。保育所・学童保育父母の会会長、大阪成蹊女子短期大学卒、03年大阪府議選立候補、現在 日本共産党豊中地区委員会勤務、大阪8区国政対策委員長

山はた光子

山はた光子 アメブロ 検索

比例代表は日本共産党とお書きください

## 服部良一が目指す! 国会への4つの視点

平和くらし

吉田忠智  
福島瑞穂  
佐高信  
鎌田慧  
金城実

くらしのいのち  
服部さんを国会へ!  
私たちには応援しています!

比例区は社民党へ

4 政治改革を前進させます。  
TPPに反対し、復興対策、  
TPPによる混合診療や株式会社の  
病院参入をやめるしません。  
復興対策では、2015年度までの  
「集中復興期間」を延長。国の財政支援を  
継続・拡充させます。政治改革を進め、  
政黨や政治資金団体への企業・団体献金を  
ただちに禁止させます。

3 未来に渡したいのは  
原発のない社会です。

原発再稼働は認めません。  
TPP参加による混合診療や株式会社の  
病院参入をやめます。  
原発基本法の制定を目指します。  
平和憲法を活かしアジアとの平和外交を  
つくることこそ安全保障です。  
健康調査に取り組みます。  
食品の放射能調査を拡充します。

2 集団的自衛権行使に  
反対します!

同盟国のために他国で戦争することに  
反対します。原発再稼働は認めません。  
福島第一原発事故の収束と原因究明、  
脱原発基本法の制定を目指します。  
原発被害の補償や避難者支援、  
健康調査に取り組みます。  
食品の放射能調査を拡充します。

1 格差と生活破壊に  
ストップをかけます。

アベノミクスでは一部の金持ちだけが  
恩恵を受けます。消費税を5%に引き下げ、最低賃金を  
1000円まで引き上げます。  
安心して誰もが暮らせるよう、  
社会保障の充実と公教育の拡充、  
さらには非正規雇用の拡大をやめさせ、  
若い世代が希望を持てるようにします。



プロフィール  
1950年福岡県八女市生まれ。久留米大学附属高校を経て京都大学入学。大阪で地域労働運動に参加。沖縄基地問題・靖国神社・平和訴訟など市民運動に取り組み、阪神大震災被災地実行委員長を11年間務める。衆議院議員1期(外務委員、海賊・テロ特別委員会委員歴任)

服部良一

立憲フォーラム推薦 社民党公認 大阪第8区(豊中市)  
元衆議院議員 はつとり りょういち

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したもの)

# さあ投票

# 選挙の主役はあなたです

## 投票日▶12月14日(日)

### 投票時間▶午前7時から午後8時まで

期日前投票  
及び  
不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、12月13日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。  
なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙

候補者氏名で投票します



比例代表選挙

政党等の名称又は  
略称で投票します



衆議院の選挙制度